

第 2 2 回

根 室 市 農 業 委 員 会 総 会

議事録

日 時 令和 7 年 4 月 2 5 日 (金)

場 所 根室市役所 4 階

議場

根室市農業委員会

議席番号		氏名	出席	欠席	備考
1		福田 光 宏		○	
2		市 橋 久	○		
3		泉 久 保 仁	○		
4		小笠原 忠 行	○		
5		吉 田 純 一	○		
6		工 藤 良 広	○		
7		三ツ木 正 己	○		
8		加 藤 珠 江	○		
9		横 峯 祐 子	○		
1 0		田 中 俊 彦	○		
1 1		野 村 正 浩	○		
事務局	事務局長	小 川 明 保	○		
	農地主査	鈴 木 千亜紀	○		
	局 員	武 井 風 雅	○		

出席委員（10名）

2番	市橋久
3番	泉久保仁
4番	小笠原忠行
5番	吉田純一
6番	工藤良広
7番	三ツ木正己
8番	加藤珠江
9番	横峯祐子
10番	田中俊彦
11番	野村正浩

出席職員

事務局長	小川明保
農地主査	鈴木千亜紀
農地担当	武井風雅

議 事 日 程

1. 総 会 成 立 報 告

2. 総 会 開 会 宣 言

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事 参 与 の 制 限

5. 会 務 報 告

6. 議 件

議案 第1号 農用地利用集積等促進計画案の決定について

議案 第2号 現況証明願について

議案 第3号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告による
要件確認について

議案 第4号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について

報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

7. そ の 他

第 22 回 総 会 議 事 進 行

事 務 局 長	只今から、 <u>第 22 回</u> 農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議 長	(あいさつ)
議 長	委員の出欠状況について、事務局より報告をさせます。
事務局長	本日の出席委員は 10 名で欠席の旨連絡がありましたのは 1 番 福田光宏委員です。以上で報告を終わります
議 長	只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ <u>10 名の出席</u> でございますので、「農業委員会等に関する法律」 第 27 条第 3 項並びに、「根室市農業委員会会議規則」第 6 条の規 定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議 長	これより <u>第 22 回</u> 総会を開会いたします。
議 長	次に議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に <u>5 番 吉田純一委員、6 番 工藤良広委員</u> 以上の委員を指名いたします。
議 長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第 31 条並びに「根室市農業委員会 会議規則」第 10 条の規定により該当する委員は、おりません。 以上です。
議 長	次に、会務報告をいたします。事務局より報告をさせます。
事務局長	(会務報告)
議 長	それでは、 <u>議事日程 6、</u> 議件の審議に入ります。 議案第 1 号「農用地利用集積等促進計画案の決定について」を 上程いたします。

鈴木	事務局より説明いたします。 (指名) 鈴木主査。 議案第 1 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画案の決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画案を決定し、要請のとおり認可申請を受けた場合、即日公告することの承認を求めます。 整理番号 1、1. 所有権移転の当事者。譲受人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。農地中間管理機構、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番 23、公益財団法人北海道農業公社理事長小田原輝和。譲渡人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。2. 土地の表示、所在、〇〇〇、地番、〇〇〇、公簿地目牧場、現況地目畑、面積 178533 m²、利用状況、牧草畑。3. 所有権の移転時期・方法、公告日・売買による。4. 引渡の時期・期限、対価の支払い日・令和 7 年 12 月 31 日。5. 対価および支払方法、〇〇〇円・口座振込。6. 土地の所在は次のページのとおりとなります。 整理番号 2、1、利用権設定の当事者、賃借人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。農地中間管理機構、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番 23、北海道農業公社理事長小田原輝和。賃貸人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。2. 土地の表示、所在、〇〇〇、地番〇〇〇外 2 筆、計 3 筆、公簿地目牧場、現況地目畑、面積 38234 m²外 2 筆、計 84816 m²、利用状況、牧草畑。3. 利用権の種類、賃借権(継続) 4. 賃貸借の期間、令和 7 年 5 月 6 日から、令和 12 年 5 月 5 日。5. 賃借料、〇〇〇円。6. 支払方法、毎年 12 月 20 日までに指定口座へ振り込み。7. 土地の所在は次のページのとおりとなります。 整理番号 3、1. 利用権設定の当事者、賃借人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。農地中間管理機構、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番 23、北海道農業公社理事長小田原輝和。賃貸人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。2. 土地の表示、所在、〇〇〇、地番〇〇〇番外 1 筆、計 2 筆、公簿地目牧場、現況地目畑、面積 16550 m²外 1 筆、計 65509 m²、利用状況牧草畑。3. 利用権の種類、賃借権(継続)。4. 賃貸借の期間、令和 7 年 5 月 25 日から令和 12 年 5 月 24 日 5. 賃借料、〇〇〇円 6. 支払方法、毎年 12 月 20 日までに指定口座
-----------	--

		へ振り込み。 7. 土地の所在は次のページのとおりとなります。
議	長	それでは、整理番号 1 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
議	長	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、整理番号 1 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に整理番号 2 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、整理番号 2 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

議	長	次に、整理番号 3 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、整理番号 3 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に「現況証明願について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。 指名（武井主事）
武	井	議案第 2 号、現況証明願について。次のとり現況証明願があったので、承認を求めます。 受付番号 1、1. 願出人、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。2. 所有者、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。3. 土地の表示、所在、〇〇〇、地番〇〇〇外 3 筆、計 4 筆、公簿地目牧場、現況地目農地採草放牧地以外、面積 38616 m ² 、ほか 3 筆、291666 m ² 、利用状況未利用地。4. 調査員氏名、横峯委員、田中委員外事務局。5. 申請の理由、地目変更登記申請のため。6. 土地の所在、次のページのとおりとなります。 受付番号 2、1. 願出人、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。2. 所有者、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。3. 土地の表示、所在、〇〇〇、地番〇〇〇外 3 筆、計 4 筆、公簿地目牧場、現況地目農地採草放牧地以外、面積 578 m ² 外 4 筆、計 6281 m ² 、利用状況未利用地。4. 調査員氏名、横峯委員、田中委員外事務局。5. 申請の理

		由、地目変更登記申請のため。 6. 土地の所在は次のページのとおりとなります。 受付番号 3、 1. 願出人、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。 2. 所有者は願出人と同一であります。 3. 土地の表示、所在、〇〇〇、地番〇〇〇、公簿地目畑、現況地目農地採草放牧地以外、面積 715 m²、利用状況未利用地。 4. 調査員氏名、横峯委員、田中委員外事務局。 5. 申請の理由、地目変更登記申請のため。 6. 土地の所在は次のページのとおりとなります。
議	長	受付番号 1 に関して 横峯委員説明願います。
横峯委員		4 月 1 0 日に、田中委員、私、事務局で現地を見てまいりました。場所は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。現況としては山林となっておりますので、農地採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	それでは、受付番号 1 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 1 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、受付番号 2 に関して 横峯委員説明願います。

横峯委員		同日、同メンバーで現地を見てまいりました。場所は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。現況としては一面砂利に覆われているため、農地採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	それでは、受付番号 2 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 2 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、受付番号 3 に関して 横峯委員説明願います。
横峯委員		同日、同メンバーで現地を見てまいりました。場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。現況としては、半分は崖、もう半分は砂利となっておりますので、農地採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	それでは、受付番号 3 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。

(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 3 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、議案第 3 号「農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。 (指名) 鈴木主査
鈴	木	議案第 3 号、農地法第 6 条の規定に基づく、農地所有適格法人の定期報告による要件確認について。次の者から農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人報告書の提出があったので、承認を求めます。 今回提出があったのは、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇の 4 件です。
議	長	それでは、〇〇〇 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、〇〇〇 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

議	長	続いて、〇〇〇 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、〇〇〇 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、〇〇〇 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、〇〇〇 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続いて、〇〇〇 に関して質疑に入ります。

議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、〇〇〇 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、議案第４号「令和７年度最適化活動の目標の設定等について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。 (指名) 鈴木主査
鈴	木	議案第４号、令和７年度最適化活動の目標の設定等について。 「農業委員会による最適価格道の推進等について」に基づく、「令和７年度最適化活動の目標の設定等（案）」を作成したので、承認を求めます。
議	長	議案第４号 に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」

議	長	ご異議ないものと認め、議案第 4 号 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」を上程いたします。 事務局より説明いたします (指名) 鈴木主査
鈴	木	報告第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知について。次のものから農地法第 18 条第 6 項の規定による通知があったので報告いたします。 通知番号 1, 1. 利用権設定の当事者、賃貸人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。賃借人、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。2. 土地の表示、所在、〇〇〇、地番〇〇〇、公簿地目原野、現況地目採草放牧地、面積、2229330 m ² 、利用状況、採草放牧地。3. 契約の事由、契約内容、賃貸借、契約期間、令和 4 年 3 月 31 日から令和 9 年 3 月 31 日まで、契約の別、文書による。4. 解約の事由、合意解約の合意が成立した日、令和 7 年 3 月 21 日、合意による解約をした日、令和 7 年 3 月 21 日、土地の引き渡し時期、令和 7 年 3 月 25 日。5. 土地の所在は次のページのとおりとなります。
議	長	報告第 1 号に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
議	長	
	(委員)	「異議なし」

議	長	これで報告第 1 号の報告を終了いたします。
議	長	お諮りいたします。本総会に付託された議案は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
(委員)		(なしの発言)
議	長	ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

議 長 野 村 正 浩

議事録署名委員 吉 田 純 一

工 藤 良 広